

別海町議会会議録

第4号（平成30年 3月16日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告
(1) 福祉医療常任委員会付託事件
(町長提出議案第18号)
委員長報告・質疑
(2) 産業建設常任委員会付託事件
(町長提出議案第19号)
委員長報告・質疑
- 日程第 3 特別委員会付託事件審査結果報告
平成30年度別海町各会計予算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号)
- 日程第 4 各議案の討論・採決
(1) 平成30年度別海町各会計予算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号)
(2) 別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
(町長提出議案第18号)
(3) 別海町生乳流通安定対策事業受益者負担金徴収条例の制定について
(町長提出議案第19号)
(4) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第20号)
(5) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第21号)
(6) 別海町総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例の制定について

- (町長提出議案第 2 2 号)
- (7) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 2 3 号)
- (8) 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 2 4 号)
- (9) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 2 5 号)
- (10) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 2 6 号)
- (11) 別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 2 7 号)
- (12) 別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 2 8 号)
- (13) 別海町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 2 9 号)
- (14) 別海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 3 0 号)
- (15) 別海町老人保健施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 3 1 号)
- (16) 別海町国営土地改良事業負担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 3 2 号)
- (17) 別海町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (町長提出議案第 3 3 号)
- (18) 別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例

- の制定について
 (町長提出議案第34号)
- (19) 別海町農業機械の設置及び管理条例を廃止する条例
 の制定について
 (町長提出議案第35号)
- (20) 工事請負契約の締結について(根室中部3号主要幹
 線改良舗装工事)
 (町長提出議案第36号)
- (21) 工事請負契約の締結について(中西別上風連線改良
 舗装工事)
 (町長提出議案第37号)
- (22) 工事請負契約の締結について(西春別駅前団地公営
 住宅改修建築主体工事(4号棟))
 (町長提出議案第38号)
- (23) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につい
 て
 (町長提出議案第39号)
- (24) あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編
 入)について
 (町長提出議案第40号)
- (25) 町道の路線認定及び廃止について
 (町長提出議案第41号)
- (26) 人権擁護委員候補者の推薦について
 (町長提出諮問第1号)
- (27) 根室町村等公平委員会委員の選任について
 (町長提出同意第3号)
- 日程第 5 発委第 1号 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意
 見書について
- 日程第 6 議員派遣の件
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 常任委員会付託事件審査結果報告
 (1) 福祉医療常任委員会付託事件
 (町長提出議案第18号)
 委員長報告・質疑
 (2) 産業建設常任委員会付託事件
 (町長提出議案第19号)
 委員長報告・質疑
- 日程第 3 特別委員会付託事件審査結果報告
 平成30年度別海町各会計予算審査特別委員会付託事件

(町長提出議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号)

各議案の討論・採決

(1) 平成30年度別海町各会計予算審査特別委員会付託事件

(町長提出議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号)

(2) 別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

(町長提出議案第18号)

(3) 別海町生乳流通安定対策事業受益者負担金徴収条例の制定について

(町長提出議案第19号)

(4) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第20号)

(5) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第21号)

(6) 別海町総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第22号)

(7) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第23号)

(8) 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第24号)

(9) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第25号)

(10) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第26号)

(11) 別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並

びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 27 号)

- (12) 別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 28 号)

- (13) 別海町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 29 号)

- (14) 別海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 30 号)

- (15) 別海町老人保健施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 31 号)

- (16) 別海町国営土地改良事業負担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 32 号)

- (17) 別海町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 33 号)

- (18) 別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 34 号)

- (19) 別海町農業機械の設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

(町長提出議案第 35 号)

- (20) 工事請負契約の締結について (根室中部 3 号主要幹線改良舗装工事)

(町長提出議案第 36 号)

- (21) 工事請負契約の締結について (中西別上風連線改良舗装工事)

(町長提出議案第 37 号)

- (22) 工事請負契約の締結について (西春別駅前団地公営住宅改修建築主体工事 (4 号棟))

(町長提出議案第 38 号)

- (23) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

(町長提出議案第 39 号)

- (24) あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更 (編入) について

(町長提出議案第40号)

(25) 町道の路線認定及び廃止について

(町長提出議案第41号)

(26) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第1号)

(27) 根室町村等公平委員会委員の選任について

(町長提出同意第3号)

日程第 5 発委第 1号 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書について

日程第 6 議員派遣の件

日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員 (15名)

1番	小 椋 哲 也	2番	外 山 浩 司
4番	木 嶋 悦 寛	5番	松 壽 孝 雄
6番	森 本 一 夫	7番	今 西 和 雄
8番	西 原 浩	9番	沓 澤 昌 廣
10番	小 林 敏 之	11番	瀧 川 榮 子
12番	戸 田 憲 悦	13番	中 村 忠 士
14番	渡 邊 政 吉	副議長	15番 佐 藤 初 雄
議 長	16番 松 原 政 勝		

○欠席議員 (1名)

3番 大 内 省 吾

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	伊 藤 多加志	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	登 藤 和 哉
建 設 水 道 部 長	宮 越 正 人	病 院 事 務 長	大 槻 祐 二
会 計 管 理 者	下 地 哲	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 敏
農 委 事 務 局 長	中 村 公 一	総 務 部 次 長	今 野 健 一
産 業 振 興 部 次 長	門 脇 芳 則	建 設 水 道 部 次 長	山 岸 英 一
教 育 部 次 長	山 田 一 志	総 務 課 長	今 野 健 一
総 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典	財 政 課 長	寺 尾 真 太 郎
税 務 課 長	阿 部 美 幸	防 災 交 通 課 長	麻 郷 地 聡
福 祉 課 長	宮 本 栄 一	介 護 支 援 課 長	竹 中 利 哉
保 健 課 長	小 湊 昌 博	老 健 事 務 長	川 畑 智 明
農 政 課 長	門 脇 芳 則	水 産 み どり 課 長	干 場 富 夫
管 理 課 長	伊 藤 一 成	事 業 課 長	小 島 実
建 築 住 宅 課 長	山 岸 英 一	上 下 水 道 課 長	外 石 昭 博
学 務 課 長	入 倉 伸 顕	生 涯 学 習 課 長	山 田 一 志

中央公民館長 石川 誠 図書館長 千葉 宏

○議会事務局出席職員

事務局長 浦山 吉人 主 幹 田畑 直樹

○会議録署名議員

4番 木嶋 悦寛

5番 松 壽孝雄

6番 森 本 一夫

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。
ただいまから、第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は、15名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
欠席議員は3番大内議員です。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
4番木嶋議員、5番松壽議員、6番森本議員、以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 常任委員会付託事件審査結果報告

- 議長（松原政勝君） 日程第2 常任委員会に付託いたしました議案の審査結果の報告を議題といたします。

初めに、福祉医療常任委員会に付託いたしました議案第18号の審査結果について報告を求めます。

福祉医療常任委員長。

- 福祉医療常任委員長（戸田憲悦君） それでは報告いたします。

平成30年3月8日開催の第1回定例会第一日目において、福祉医療常任委員会に付託のありました議案第18号別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての審査経過と結果について報告いたします。

本議案につきましては、3月13日、全委員出席のもと委員会を開催し、関係部課長の出席を求め、慎重に審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

平成26年度に交付された地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律の規定により、平成30年4月1日から介護保険法の一部が改正されます。

これに伴い、都道府県で行われていた指定居宅介護支援事業者の指定等の事務を市町村が実施することになり、指定居宅介護支援事業所の基準等について、市町村が、国の基準を参考に条例を定めるものです。

議案第18号別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について。

本条例は、要介護者が、居宅サービスや地域密着型サービス及び必要な保健医療・福祉サービスの適切な利用ができるよう、居宅サービス計画を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるよう、サービス事業者等との連絡調整等を行い、介護保険施設等への入所が必要な場合は紹介等を行う「指定居宅介護支援事業所」について、サービス提供に当たっての基本方針、人員に関する基準等を定めるものです。

全て国の省令の基準に従って整備されるものでありますが、この内容は、高齢者が、可能な限り居宅において自立した生活を営むことができるよう、適切な保健医療サービス及

び福祉サービスが提供される体制を確保するため、整備されなければならない基準であることを委員会としては確認をした次第でございます。

慎重な審査の結果、委員全員による採決では、議案第18号について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって福祉医療常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

以上であります。

○議長（松原政勝君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会に付託いたしました議案第19号の審査結果について報告を求めます。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（沓澤昌廣君） それでは報告いたします。

平成30年3月13日開催の第1回定例会二日目において、産業建設常任委員会に付託のありました議案第19号別海町生乳流通安定対策事業受益者負担金徴収条例の制定についての審査経過と結果について報告いたします。

本議案につきましては、3月13日、全委員出席のもと委員会を開催し、関係部課長の出席を求め、慎重に審議を行い、同日、委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例の制定理由については、従来、酪農家の健全で安定した営農をサポートするため、大型機械により私道である生乳搬出路の路面整正及び除雪サービス事業を実施し、手数料を徴収していましたが、地方自治法に規定する負担金に該当するため、条例制定により会計処理の適正化を図る必要があることから、本条例を制定するものです。

生乳搬出路の路面整正及び除雪サービスは、「酪農の健全な発展」のみならず、「町民への牛乳及び乳製品の安定供給」にも資することを目的として実施されています。

本事業において路面整正を行うことによって、機械を所有していない農家の要望に対応する体制を構築することとあわせて、搬入車の路面滑落等による不衛生化で防疫に支障をきたす恐れを防ぐことが可能となります。

また、搬入経路の除雪を行うことにより、気象状況による生乳廃棄を未然に防止することができ、農家の健全な営農をサポートすることとなります。

さらに、事業運営や公平性の観点から、従前のとおり受益者から料金を徴収することが必要であるため、地方自治法に基づき負担金の徴収を行うことで、事業をより一層円滑に実施することが可能となり、また、会計処理の適正化に資することとなります。

このことから、本別海町生乳流通安定対策事業受益者負担金徴収条例は、農家や農協から要望のある路面整正や除雪について、気象状況に起因する生乳廃棄を未然に防止し、生乳の搬出に係る経路を維持及び確保することで、生乳流通の安定化を図ることが可能となり、本町酪農の健全な発展及び町民への牛乳や乳製品の安定供給に寄与するものと考えています。

以上、慎重な審査の結果、委員全員による採決では、議案第19号について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

以上をもって産業建設常任委員会に付託されました事件の審査と結果の報告といたしま

す。

○議長（松原政勝君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

◎日程第3 特別委員会付託事件審査結果報告

○議長（松原政勝君） 日程第3 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

ここでお諮りします。

平成30年度別海町各会計予算審査特別委員会に付託し、審査されました、議案第2号から議案第9号までの8件につきましては、全員をもって構成した予算審査特別委員会です。委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は、省略することに決定いたしました。

◎日程第4 各議案の討論・採決

○議長（松原政勝君） 日程第4 各議案の討論・採決を行います。

平成30年度各会計予算の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算審査特別委員会で質疑・討論・採決が行われております。

つきましては、議会運営委員会の協議に基づき、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、平成30年度各会計予算の討論は、省略することに決定しました。

それでは、平成30年度各会計予算の採決に入ります。

初めに、議案第2号平成30年度別海町一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成30年度別海町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号平成30年度別海町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第5号平成30年度別海町介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第6号平成30年度別海町介護保険特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第7号平成30年度別海町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第8号平成30年度町立別海病院事業会計予算を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第9号平成30年度別海町水道事業会計予算を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。
ここで申し上げます。
ただいま、議案第2号から議案第9号までの平成30年度別海町各会計予算について全て決定いたしましたので、平成30年度別海町各会計予算審査特別委員会は、ただいまをもって解散といたします。
沓澤委員長、森本副委員長初め委員の皆様、御苦労さまでございました。
議案第18号別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についての討論に入ります。
討論ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから、採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

議案第19号別海町生乳流通安定対策事業受益者負担金徴収条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議案第20号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第21号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議案第22号別海町総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議案第23号別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議案第24号別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

議案第25号別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

議案第27号別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

議案第28号別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

議案第29号別海町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

議案第30号別海町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号別海町老人保健施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議案第32号別海町国営土地改良事業負担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号別海町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

議案第34号別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

議案第35号別海町農業機械の設置及び管理条例を廃止する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

議案第36号工事請負契約の締結について(根室中部3号主要幹線改良舗装工事)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

議案第37号工事請負契約の締結について(中西別上風連線改良舗装工事)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

議案第38号工事請負契約の締結について(西春別駅前団地公営住宅改修建築主体工事(4号棟))の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

議案第39号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。
議案第40号あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についての討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから、採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。
議案第41号町道の路線認定及び廃止についての討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから、採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。
諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから、採決いたします。
本件については、適任ということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、諮問第1号については、適任という意見をすることに決定いたしました。
同意第3号根室町村等公平委員会委員の選任についての討論に入ります。
討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから、採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第3号は、原案のとおり同意されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。
日程第5 発委第1号については、会議規則第39条第3項の規定に基づき委員会の付託は、省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第5 発委第1号については、委員会の付託は、省略することに決定いたしました。

◎日程第5 発委第1号

○議長(松原政勝君) 日程第5 発委第1号根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

9番沓澤議員。

○9番(沓澤昌廣君) 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書の内容について御説明申し上げます。

我が国固有の領土である北方領土に隣接した根室海峡沿岸に位置する別海町は、広大で豊かな根釧大地と根室海峡の厳しくも豊かな海とともに、漁業と酪農を基幹産業として発展してきました。

しかしながら、昭和63年ごろより当該海域においてロシア連邦トロール漁船による操業が始まり、その影響から海域での水産資源が激減し、羅臼地区では、2度にわたる減船や休漁などの自主的な漁業再編対策を余儀なくされております。

また、平成10年から操業が開始されている北方領土周辺水域における安全操業においては、近年ロシア側による訪船が増加し、操業等への支障が生じているほか、ロシア連邦トロール漁船による漁具被害や水揚げの減少など、根室海峡海域の漁家経営に多大な負担や影響を与えています。

さらに、本町前浜でのコマイ資源は、最盛期の1万4,300トンから平成29年には48トンに激減するなど、ロシア連邦トロール漁船による操業は、沿岸資源に大きな打撃を与えており、他の魚種への影響も懸念され、地域の産業構造そのものも崩壊するような重大な局面を迎えています。

このため、毎年、別海町・標津町・羅臼町は、地元漁業協同組合と合同で国に対して申し入れを行ってきましたが、依然としてロシア連邦トロール漁船の操業が行われており、漁具被害や水産資源の減少が続いている状況にあることから、国において、根室海峡海域でのロシア連邦トロール漁船操業の抑制が図られるよう、本意見を提案するものであります。

発委第1号 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成30年3月16日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会産業常任委員会。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛させていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発委第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議員派遣の件

○議長（松原政勝君） 日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（松原政勝君） 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） 本日の日程は、これで全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第1回別海町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時39分

◎町長挨拶

○議長（松原政勝君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第1回定例会の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

まずもって、本定例会に提出をさせていただきました議案46件につきまして、全ての案件を御決定賜りましたことに心より御礼を申し上げます。

特に平成30年度各会計予算8件につきましては、昨日の特別委員会に続き本日の本会議におきまして、全議員の皆様にご賛成をいただき決定を賜りましたことは、町政にとりまして大変大きな意味を持っているものと受けとめておりますと同時に、しっかり実行していかなければならない、そういう責任も感じております。

これもひとえに、町長が、町政において取り組もうとしている多種多様に及ぶ施策や、別海町における喫緊の課題に対しまして、職員一人一人が協力し合い、一致団結して、全力を傾注して、予算編成に当たった成果であるというふうに考えております。

承認いただきました議員の皆様方に感謝を申し上げますとともに、苦勞された職員の努力につきましても御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、特別委員会の中で御指摘のありました「1次産業後継者の対策」、それから「社会福祉協議会との連携」、「国営環境保全型かんがい排水事業」のあり方、また、「滞納整理機構」について等々の4点への対応につきましても、真摯にしっかりと事業検証の上、今後改善を要する事項は、さらにより良い方向へと進めるよう努めてまいりたいと考えております。

また、同じく指摘のありました今後の財政運営につきましては、財政調整基金等の管理及び運用に万全を期すとともに緻密な財政計画を策定しながら、その執行に当たってまいり所存でございます。

次に、報告を2点ほど申し上げます。

まず、1点目。

去る3月9日から10日にかけてました暴風雨によります被害状況でございますけれども、一般住宅におきましては、床上浸水が1戸、床下浸水が3戸、それから住宅周辺が浸水したものは2戸ございます。

これらにつきましては、消防団の出動をいただき対応をいたしてまいりました。

また、別海市街では、西別川の増水により整備工場が1軒浸水被害を受けております。公共施設では、水道の浄水場及び下水道の終末処理場において浸水の被害がありました。道路につきましては、7カ所において、路面洗掘や冠水被害がありました。

一時通行止めも措置したところでございます。

これらにつきましては、緊急修繕の必要な場所もありますので、現行予算の中で、今月中の復旧を目指しております。

職員は、9日早朝から10日夕方まで、継続して、情報収集や現地状況把握、それらのために手分けして町内を見回るなど、全力を挙げて町民の被害が出ないようにしっかり取り組みました。

今後とも町民安全のために、危機管理意識と緊張感を持って速やかな対応ができるよう常に心がけていきます。

次に、2点目でございます。

2点目は、機構改革の関連ですけれども、本年の4月1日から機構の一部を変更をする予定でございます。

平成30年度は、いよいよ生涯学習センターの実施設計に着手いたします。

このために、平成29年度は、実施計画策定に当たって総務部に設置しておりました「生涯学習センター建設準備室」、これを完成後の施設運営の主体となります教育委員会に異動をいたします。

また、総務部総合政策課で所管しております庁内ネットワーク及びセキュリティーなどの情報管理にかかわる事務でございますけれども、総務課で所管する個人情報関係事務やホームページ管理などの事務を一本化いたしまして、情報管理担当部門を総務課に置きまして、事務執行体制の整備と効率化を図る予定でございます。

もう一つ。

産業振興部の農政課に配置しておりました「農業施設担当」、これにかえまして「担い手対策担当」を新設いたします。

課の中で主体となる業務について、町民の皆様にはわかりやすい担当名を表示し、今後の業務執行に当たってまいりたいというふうに考えておりますので御理解をよろしくお願い申し上げます。

さて、次に、今後の日程についてでございますけれども、4月上旬ごろの町議会臨時会の招集を考えております。

これについて、町側で今調整をしております。

これは、平成30年度一般会計予算で計上いたしました私立認定こども園施設整備事業、これに関しまして、国の補助基本単価が変更になることなどから、予算に不足が生じる恐れもあるもので、補正が必要となった場合には、改めて議員の皆様には臨時会の招集を御案内させていただきます。

結びとなりますが、議員の皆様方におかれましては、平成30年度の町政運営全般にわたり、これまでと変わらず御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、定例会閉会に当たってのお礼、並びに御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎退職する幹部職員の紹介

○議長（松原政勝君）　ここで申し上げます。

本年3月31日付で退職されます幹部職員の紹介の申し出がありますのでお受けいたしたいと思っております。

それでは、町長から紹介がありますので、職員は、演壇の前に議員席に向かってお並びください。

○町長（曾根興三君）　議会日程が終了し、議員の皆様におかれましては、お疲れのところ時間を割いていただきまして大変ありがとうございます。

本年3月31日付で退職する職員は、一般事務職と専門職を合わせて、定年退職者が11名、自己都合等退職者が1名、合計で12名でございます。

本日は、次長職以上の幹部職員を紹介させていただき、退職者から一言ずつ御挨拶をさせていただきたいと思っております。

皆様に向かって左側から、まず部長職でございますけれども、宮越正人建設水道部長、

下地哲会計管理者、次長職で、佐藤敏監査委員会事務局長。

以上3名が退職となります。

それでは、建設水道部長から、順次一言ずつ退任に当たっての御挨拶を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(. . . . 退職者から一言ずつ挨拶)

(建設水道部長 宮越正人 挨拶) (拍手)

(会計管理者 下地哲 挨拶) (拍手)

(監査委員会事務局長 佐藤敏 挨拶) (拍手)

○町長（曾根興三君） 以上で退職者からの御挨拶を終わらせていただきます。

本年度は、このように3人の幹部職員が退職となりましたけれども、皆さんがそれぞれ職務に全力を発揮され、町政発展のために尽力されてきた方々でございます。

議員の皆様にも、多くの御指導、御鞭撻をいただき大変お世話になりました。

私からもお礼を申し上げるところでございます。

本日は、貴重な時間をいただきまして大変ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で終わります。